

仁淀川町町民バス・仁淀川町スクールバス指定管理者選定審査要領

1 審査方法等

審査は、仁淀川町公の施設指定管理者選定審議会が、本要領により厳正な審査を行い、指定管理者の候補者として町長に答申する者を決定する。

2 プレゼンテーションの実施

プレゼンテーションの実施については、以下のとおりとする。

(1) 実施日程

令和8年11月中旬予定

(2) 実施時間

プレゼンテーションの時間は1者あたり30分以内、質疑応答の時間は15分以内とする。

(3) 入室人数

プレゼンテーション会場への入室は、1者当たり3名以内（機器操作者を含む。）とする。

(4) 実施会場

プレゼンテーションは、仁淀川町役場本庁舎において行う。

(5) 会場設営

プレゼンテーション会場には、長机、椅子、電源、延長コード、液晶ディスプレイは備えている。その他必要な物（パソコン等）があれば申請者自身で準備する。

(6) 禁止事項

プレゼンテーション時の配布資料については、申込時に提出した申込書類を活用するものとし、追加の配布資料は禁ずる。

3 審査方法等

(1) 評価基準の審査項目に関する審議会委員の評価結果に基づき、審査点が最も高い申請者を指定管理者の候補者として町長に答申する者と決定する。ただし、点数の合計が最も高い申請者が複数ある場合は、審議会委員の多数決により決定する。

(2) 審査点が満点の6割を下回る場合には、決定には至らないものとする。

(3) 審査結果に対する問い合わせ、異議申し立ては一切受け付けない。

4 評価基準及び配点

別表のとおり。

別表

仁淀川町町民バス・仁淀川町スクールバス指定管理者選定審査表

評価項目	評価内容	配点					合計
企画提案	利用者の生命を預かる重要な事業であることや仁淀川町の特性を考慮した上で、適切かつ的確、積極的な提案内容であるか。						—
	【全般】仕様書を踏まえ、事業目的、要件等を十分に反映した提案内容となっているか。	15	12	9	6	3	/15
	【運行時の顧客対応】利用者への対応について、接し方や安全対策等が十分に反映された提案内容となっているのか。	10	8	6	4	2	/10
	【緊急運行対応】緊急時（代替車両や代替運転手の手配、事故発生時等）の対応について、危機管理対応が十分に反映された提案内容となっているのか。	10	8	6	4	2	/10
実施体制	実施体制が適正であり、柔軟な対応ができる体制であるか。						—
	【人員体制】人員配置等は適切か。	15	12	9	6	3	/15
	【車両体制】車両の維持管理、運行管理支援機器の整備等は適切か。	15	12	9	6	3	/15
	【組織的安全対策】組織として安全対策を徹底しているか。 ※審査ポイント…安全マネジメント評価（ヒヤリハット情報を全体的かつ体系的に収集し、活用する仕組みが構築され機能しているか。内部監査の仕組みが構築され機能しているか等）が適切に実施されているか。任意保険等の加入状況は適切か。	15	12	9	6	3	/15
業務実績	本業務と同様又は類似業務について、十分な実績（豊富な経験による安全性と信頼性）があるか。一方、事故状況や行政処分を受けるなどネガティブ要因があるか。	15	12	9	6	3	/15
見積価格	企画提案内容に対して価格が適正であるか。	5	4	3	2	1	/5
審 査 点 合 計							/100